

関係機関の長 各位

弘前大学教育研究院医学系長 若林孝一
(公印省略)

社会医学講座教授候補者の公募期間の延長について (依頼)

謹啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本学系基礎医学領域では、社会医学講座教授候補者について、かねてより御推薦を依頼しておりましたが、この度、公募期間を延長することといたしました。

つきましては、御多用中のところ誠に恐縮に存じますが、貴機関または関係方面へ再度周知いただき、適任者がおりましたら下記により御推薦を賜りますようお願い申し上げます。

おって、参考までに「弘前大学大学院医学研究科社会医学講座教育・研究組織に関する提言」(大学院医学研究科教授会承認)を添付しておりますので申し添えます。

謹言

記

- 1 所 属 (教員組織) 教育研究院医学系 基礎医学領域
- 2 専任担当 (教育研究組織) 大学院医学研究科 社会医学講座
- 3 職名・人員 教授 1名
- 4 採用予定時期 平成30年 1月 1日以降
- 5 応募資格 次の要件すべてを満たす者
(1) 疾病予防, 健康増進, 環境保健を中心とした教育及び研究に造詣が深い者。
(2) 博士の学位を有し, 大学院医学研究科 (博士課程) において主指導教員として教育研究指導ができること。
- 6 応募書類 (1) 履歴書 【様式1】
写真 (カラー, 4cm×4cm, 3ヶ月以内に撮影したもの) を貼付してください。
(2) 研究実績目録 【様式2の1の1~2の7】
以下の区分・順序により記載してください。なお, 研究業績目録のうち学位論文には◎印を, 主要業績 (別冊提出論文) には○印を, 応募者氏名にはアンダーラインを付してください。また, 欧文原著, 欧文症例報告, 欧文総説については, 掲載年にかかわらず, トムソン・ロイター社「Journal Citation Reports」による直近のインパクトファクター (IF) 値を記入してください。
①原 著
②症例報告
③総 説
④その他
⑤著 書
⑥学会発表 (特別講演, 宿題報告, シンポジウム, パネルディスカッションなど
主要なもの, 及び国際学会)

(3) 研究教育等実績一覧 【様式3の1～3の3】

- ①教育実績
- ②社会及び学会等における活動実績
- ③研究補助金等の実績

(4) 教育、研究に対する抱負 【様式4の1～4の2】

- ①教育に対する抱負
- ②研究に対する抱負

(5) 主要業績の別刷（10編以内） 各2部

別刷は、事後に返却いたします。

(6) 関係者の推薦書

厳封の上、別便で推薦者から直接送付してください。

※ 応募書類（様式等）については、大学院医学研究科ホームページ「教員公募情報」
(<http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/web/teacher.html>) からダウンロードできます。

7 応募期限 平成29年 8月31日（木）17時必着（日本標準時）

8 選考方法

- (1) 書類審査
- (2) 選考の過程において、応募者周辺の方に対する調査を実施する場合があります。
また、選考委員との面接、模擬講義、教育・研究に関する抱負等の発表のため弘前大学にお越しいただく場合があります。

9 応募書類送付先

〒036-8562 青森県弘前市在府町5 弘前大学大学院医学研究科内
教育研究院医学系（基礎医学領域）教授候補者選考委員会 宛

※ 封筒に「教授公募書類（社会医学講座）在中」と朱書きし、簡易書留、レターパック、EMS、その他法令で認められる送付方法により、送付記録の残る方法で送付してください。

10 問い合わせ先

〒036-8562 青森県弘前市在府町5
弘前大学医学研究科総務グループ（総務担当） 高田
TEL：0172-39-5194 E-mail：jm5194@hirosaki-u.ac.jp

11 その他

- (1) 弘前大学は平成27年10月から新たな全学的な教員組織として「教育研究院」を設置しました。教員は従来の学部、研究科などから「教育研究院」に置かれる学系に所属することとなり、教育研究組織である学部、研究科、附属病院などの専任担当として教育、研究、診療等の業務に従事することとなります。なお、必要に応じて他の教育研究組織の教育や業務、あるいは教員養成部門における教育を担当していただく場合があります。
- (2) 応募書類により取得する個人情報、教授候補者の選考及び採用時の人事、給与、福祉関係等必要な手続きにのみ利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
- (3) 弘前大学は教員の任期制を導入しており、大学院医学研究科専任担当の教授の任期は10年（再任可）となります。
- (4) 採用後の給与については、年俸制（国立大学法人弘前大学年俸制適用職員給与規程）が適用となります。
- (5) 専任担当（教育研究組織）における担当科目は次のとおりです。
 - ・大学院医学研究科（博士課程）：社会医療総合医学、スポーツ健康科学に関する講義、演習及び実験実習
 - ・医学部医学科：社会医学講義及び実習、医用統計学講義、地域医療学講義等
- (6) 弘前大学は男女共同参画を推進しています。業績及び資格等に関わる評価が同等と認められる場合には女性を優先的に採用します。面接時の交通費支援を含む支援策については、男女共同参画推進室ホームページ (<http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/>) をご覧ください。

弘前大学大学院医学研究科社会医学講座教育・研究組織に関する提言

1. 講座のあり方と方向性

弘前大学大学院医学研究科社会医学講座は、従来の衛生学講座と公衆衛生学講座を改組し、平成17年に設置された基礎医学講座であり、疾病予防、健康増進、環境保健に関する教育・研究・社会活動を行い、当該分野の発展に寄与することを目的とする。そのためには、先端的かつ国際的な研究を推進することが求められ、また、人材の育成に努める必要がある。

2. 教育

大学院ならびに学部教育において、社会医学、スポーツ医科学、医用統計学、健康教育を含め、社会医学講座が果たしてきた教育機能を継続することが求められる。

3. 研究

社会医学に関する研究を中心に、他講座等とも協力して先進的かつ独創的な医学研究を推進することが求められる。

4. 社会活動

上記の教育・研究活動に関連した社会活動、特に地域社会や企業と連携した健康増進事業を積極的に進めることが求められる。

5. その他

上記の諸活動を実施するために、社会医学講座の教授を選考することが必要である。特に教授候補者には、当該分野での優れた教育指導と先端的研究を推進し、弘前大学健康未来イノベーションセンター（平成28年度に設置予定）の活動を牽引できる人物が求められる。

平成28年11月16日

弘前大学大学院医学研究科
社会医学講座教育・研究組織提言委員会

委員長	若林孝一
副委員長	鬼島宏
委員	上野伸哉
委員	伊東健
委員	中村和彦
委員	石橋恭之
委員	大山力